（別紙様式4）

令和8年10月31日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
専門学校 健祥会学園	平成8年4月1日	武田　英二	〒　779-3105 （住所）　徳島県徳島市国府町東高輪字天満369番地1 （電話）　088-642-9666
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
社会福祉法人　健祥会	昭和54年12月19日	中村　太一	〒　779-3105 （住所）　徳島県徳島市国府町東高輪字天満356番地1 （電話）　088-642-8118

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	理学療法学科	平成15(2003)年度	－	平成30(2018)年度

学科又は専攻科の目的	学校教育法並びに理学療法士及び作業療法士法に基づき、理学療法士として必要な知識及び技術を教授し、併せて豊かな教養と人格を養い、広く社会の保健医療福祉の向上に寄与しうる有能な人材を育成する。
学科又は専攻科の特徴(取得可能な資格　等)	取得可能な資格:理学療法士国家試験受験資格 ゲートボール 3 級審判員・初級パラスポーツ指導員・福祉住環境コーディネーター2級(希望者)

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	104 単位	69 単位	10 単位	23 単位	0 単位	2 単位

生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	61 人	0 人	0 %	8 %

就職等の状況

■卒業者数 (C)	: 31	人
■就職希望者数 (D)	: 30	人
■就職者数 (E)	: 29	人
■地元就職者数 (F)	25	人
■就職率 (E/D)	97	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	86	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	94	%
■進学者数	0	人

■その他

卒業者1名は、就職活動の報告がないため動向が不明であり、未就職とした

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

医療機関、病院

当該学科又は専攻科のホームページ URL	https://www.kenshokai.ac.jp/

企業等と連携した実習等の実施状況

総単位数		104 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	23 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	1 単位
	うち必修単位数	104 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	23 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	1 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	2 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	2 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	2 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回 令和7年6月11日(水) 14:30～15:30/第2回 令和7年11月26日(水) 13:30～14:35
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

国家試験対策では、学生の特徴や学習状況に応じたグループ学習を取り入れ、継続して全国平均を上回る合格率を維持した。また、福祉住環境コーディネーター2級や初級パラスポーツ指導員など、資格取得の機会を拡充し、学生の専門性向上に取り組んだ。
徳島県立総合看護学校との交流授業による多職種連携教育を継続し、内容の改善を図った。また、大阪・関西万博での移動支援ボランティアなど、学外での実践的な学習機会を充実させた。臨床実習では、学生の学習経験を継続的に記録・共有する「臨床実習経験レポート」を導入し、教育の質の向上を図っている。

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
田村　修司	一般社団法人 徳島県介護福祉士会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	①
加藤　真介	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属支援施設	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	②
若松　義明	若松こども園	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
渋谷　律香	きたじま田岡病院	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
高尾　真甲	鳴門シーガル病院	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
豊野　和代	特別養護老人ホーム　やまもも荘	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	③
川浦　明彦	専門学校 健祥会学園 学監	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	－
林　　博子	専門学校 健祥会学園 主管	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	－

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

小児分野で事業を展開する企業と連携し、現場で勤務する理学療法士を非常勤講師として迎え、実践的な講義を実施している。
小児分野の臨床実習施設は限られており、学生が実際の支援現場を経験する機会が少ないことから、現場での経験や専門的知識を直接学べる機会は重要である。今後も企業との連携を深め、臨床現場に即した教育を充実させることで、小児理学療法への理解を深め、学生の幅広い分野への対応力の向上につなげていきたい。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
見学体験実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	医療・福祉の現場を見学することにより、医療従事者としての規律の遵守と、その臨床実習施設における事業体系や目的およびリハビリテーションチームとしての役割を理解することを目的とする。	阿南医療センター、江藤病院、鴨島病院、きたじま田岡病院、徳島県鳴門病院他 計16施設
基礎評価実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	見学体験実習に引き続き臨床での理学療法を見学体験し、のちの臨床評価実習の準備となるように、より専門的な技術について体験する。	カサ・デ・エスペランサ、ユート、敬愛の家、平成アメニティ、明和苑他 計15施設
臨床評価実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	理学療法士としての適性能力や習得した基礎知識の確認。理学療法評価学の実施とその結果の記録、目標の設定を的確にすることを目標とし、理学療法評価とプロセスと基本的評価技術を系統的に経験し、障害評価の理解と実践を目的とする。	阿南医療センター、江藤病院、吉野川医療センター、兼松病院、鴨島病院他 計29施設
臨床総合実習	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	基本的な評価および治療・指導等を実践することができる。理学療法に関係する問題を解決するための能力として、理学療法プロセスを的確に展開することができる。専門職としての適切な態度と習慣を身に付ける。	阿南医療センター、伊月病院、稲次病院、江藤病院、吉野川医療センター他 計48施設
発達障害系理学療法学	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	脳性麻痺を評価・治療する上で必要な正常発達や、姿勢トーンを理解し、実際に体で感じる。それを一つの基準として病的な状態について解説し、治療手技では基本的な援助方法を実技にて学習する。	特定非営利活動法人あかねの和 徳島赤十字ひのみね医療療育センター 計2施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「専門学校 健祥会学園教員研究・研修に関する規定」に基づき、研修は教職員に対して、現在就いている職又は将来就くことが予測される職に係る職務の遂行に必要な知識又は技能等を修得させ、その遂行に必要な教職員の能力及び資質等の向上を図ることを目的とする。

（2）研修等の実績
①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第62回日本リハビリテーション医学会学術集会	連携企業等：	日本リハビリテーション医学会
期間：	令和7年6月12日～6月14日	対象：	リハビリテーション関連職
内容	リハビリテーションについての最新の知識と技術学び、学生教育に還元する		
研修名：	第60回日本理学療法学術研修大会	連携企業等：	日本理学療法士協会
期間：	令和7年5月31日～6月1日	対象：	理学療法士
内容	最新の理学療法についての知識と技術について発表や講演などが行われる。		
研修名：	第2回認定スクールトレーナー制度養成講習会	連携企業等：	運動器の健康協会
期間：	令和7年5月11日～7月12日、令和7年8月2日～3日	対象：	理学療法士
内容	児童生徒等の運動器の健康増進と健全な成長・発達に寄与する担い手の育成		
研修名：	第53回四国理学療法士学会	連携企業等：	日本理学療法士協会
期間：	令和7年11月29日～30日	対象：	理学療法士
内容	四国の理学療法士により、最新の知識と技術について発表や講演が行われる。		

研修名:	全国高校野球メディカルサポート	連携企業等: アスリートケア事業部
期間:	令和7年8月～9月、令和8年3月	対象: アスリートケア会員
内容	高校野球大会でのサポート活動	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第14回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等: 日本理学療法教育学会
期間:	令和8年1月10日～11日	対象: 理学療法士
内容	養成校教育・臨床実習教育・卒後教育等に関わる理学療法士により、様々な経験や知識の情報提供が行われる。	
研修名:	第5回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士専任教員養成講習会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和7年12月1日～令和8年2月18日	対象: 理学・作業・言語聴覚士
内容	講習会カリキュラムを受講	

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第61回日本理学療法学術研修大会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間:	令和8年5月23日～24日（オンデマンド）	対象: 理学療法士
内容	最新の理学療法について知識と技術について発表や講演が行われる。	
研修名:	第1回日本理学療法連合会学術総会	連携企業等: 日本理学療法士学会連合
期間:	令和8年7月24日～26日（オンデマンド）	対象: 理学療法士
内容	最新の理学療法についての知識と技術について発表や講演が行われる。	
研修名:	第54回四国理学療法士学会	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間:	令和8年11月28日～29日	対象: 理学療法士
内容	四国の理学療法士により、最新の知識と技術について発表や講演が行われる。	

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	第39回教育研究大会・教員研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間:	令和8年9月26日～27日	対象: 理学・作業・言語聴覚士
内容	全国の養成校教員を中心に、理学・作業・言語聴覚士の教育について発表が行われる。	

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

○学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている

(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている
(4)教育実施組織・教員	
1 教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1 教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2 安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1 中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2 学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3 学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
加藤　真介	徳島赤十字ひのみね医療療育センター 徳島赤十字ひのみね医療療育センター附属支援施設	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等委員
田村　修司	一般社団法人　徳島県介護福祉士会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	企業等委員
若松　義明	専門学校 健祥会学園後援会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	保護者
渋谷　律香	専門学校 健祥会学園同窓会	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日(2年)	卒業生
樽見　　義	前 社会福祉法人　鴨島ひかり会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure		
公表時期	令和8年6月2日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	
公表URL	https://www.kenshokai.ac.jp/disclosure		
公表時期	令和8年6月2日		

授業科目等の概要

	（医療専門課程　理学療法学科）														
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			人間関係論	人間関係論とはなにか、一般的人間関係と医療従事者の人間関係について学び、よりよい人間関係の構築方法を学ぶ。	1・前	2	○	△		○		○		
2	○			ユニバーサルスポーツ	ゲートボールをスポーツとしてだけでなく規律を重んじ、人々に接する時の接し方を含めた授業とする。地域の高齢者とゲートボール交流大会を行い話し合いの場を持つ。	1・前	2			○	○		○	○	
3	○			情報科学	現代社会において、コンピューターの利用は欠かせず、機器の発展と同じく利用率も向上している。その為、本学で導入しているタブレットの使用方法を始めOffice系ソフトの基本的使用について課題を交えながら学ぶ。	1・前	2	△	○		○		○		
4	○			健康増進科学	患者、もしくは利用者を対象としたとき、理学療法士はその身体を使い、自らの理学療法を施行する。この講義では自らの身体を使い、運動を処方し、実践する。	1・後	2	△	○		○		○		
5	○			英語コミュニケーション	医療で必要な英語コミュニケーションを演習にて学ぶ。	1・前	2		○		○			○	
6	○			総合科学	生物が「生きている」とはどのようなことなのかを考えることで、医学の基礎となる生理学や解剖学の学修の基盤を創る。また、コミュニケーションの一手段となる国語表現などの基礎について学ぶ。	1・前	2	○			○			○	
7	○			保健社会行動学	社会構造や関係が健康関連行動や健康生成に影響するメカニズムについて学習する。	1・前	2	○			○			○	
8	○			解剖学Ⅰ	解剖学の全体像を示し、理学療法士と作業療法士に必要な解剖学について学び、人体の各臓器や骨格、関節、神経・筋の構造や特徴についての知識を身につける。	1・前	3	○			○		○	○	
9	○			解剖学Ⅱ	基礎となる解剖学Ⅰで学んだ知識を国家試験対策、臨床の現場でどのように生かすか、復習をしながら理解を深める。	1・後	1	○	△		○		○		
10	○			生理学Ⅰ	個々の器官や組織の働きを理解し、生体において統合された適切な生命現象が発現される仕組みについて学修する。	1・前	2	○	△		○		○	○	
11	○			生理学Ⅱ	生体の正常な生理的機能を理解する。個々の器官や組織の働きを理解し、生体に統合された適切な生命現象が発現される仕組みについて学修する。	1・後	2	○	△		○		○	○	

12	○			運動学Ⅰ	人体の解剖と生理に関する基礎知識を習得し、骨・関節の構造と機能をどのように生かしているか理学療法に応用できるよう理解を深める。	1・後	2	○			○		○	○	
13	○			運動学Ⅱ	人の動作や運動に関わる人体の解剖学的構造と生理学的機能、生体力学的変数と臨床上の問題との関係を習得し、理学療法に応用できるよう理解を深める。	2・前	1	○			○		○	○	
14	○			人間発達学	人の心身を胎児期から老年期まで概観し、成長の質的変化の過程について学ぶ。特に、身体運動の獲得を中心とし人間発達について探求する。	1・後	1	○			○		○		
15	○			病理学	病気の原因、発生の仕組み、経過、病気が辿る最終的な結末(転帰)といった病気の本態に関する基礎を学ぶ。	1・後	1	○			○			○	
16	○			一般臨床医学Ⅰ	臨床に関する基礎知識として、内科系・外科系で頻度の高い疾患の概念、病因、症状について学ぶ。	2・前	1	○			○			○	
17	○			一般臨床医学Ⅱ	臨床に関する基礎知識として、内科系・外科系診断法及び治療法についてや救急救命医療について学ぶ。	2・後	1	○			○			○	
18	○			内科学Ⅰ	内科領域の種々の疾患についての病因、病態生理、身体機能や生命予後などについて学ぶ。	2・前	1	○			○			○	
19	○			内科学Ⅱ	内科領域の種々の疾患（免疫・血液・神経など）についての病因、病態生理、診断、治療などについて学ぶ。	2・後	1	○			○			○	
20	○			神経内科学	神経疾患の原因と病態生理を理解するとともに、診断と治療、リハビリテーションについて学ぶ。	2・前	1	○			○			○	
21	○			脳神経外科学	脳血管障害や脳損傷に代表される脳神経外科領域の病態生理、診断、治療、リハビリテーションの基礎を学ぶ。	2・後	1	○			○			○	
22	○			精神医学Ⅰ	臨床精神医学の知識を深め、病気の原因、診断方法、治療、患者とのコミュニケーションの取り方、信頼関係の築き方について学ぶ。	2・前	1	○			○			○	
23	○			リハビリテーション工学	リハビリテーションの効率化や介護人材の不足等を背景に介護ロボットや医理工連携について学ぶ。	1・前	1	○			○		○		
24	○			整形外科Ⅰ	整形外科領域では運動器に障害を呈する疾患を取り扱う。様々な疾患を機能解剖学とともに学ぶことにより、整形外科領域におけるリハビリテーションの理解を深める。	2・前	1	○			○		○		
25	○			整形外科Ⅱ	整形外科的疾患の基礎と臨床を理解し、リハビリテーションの必要性を学習する。	2・後	1	○			○		○		

26	○			老年医学	PT,OTとして働く場合にも高齢者を治療することが多くなる。高齢者に多い病気と病態について学ぶ。	1・後	1	○			○		○	○	
27	○			小児科学	理学療法における専門基礎知識として、小児の成長と発達の特徴、及び新生児を含む小児特有の疾病を中心に病態、診断、治療について系統的に学ぶ。	2・前	1	○			○			○	
28	○			臨床心理学	臨床心理学に繋がる一般心理学領域の「人格・適応」分野から特に「性格」に焦点を当て、性格の構造、性格の発達、性格検査に関する基礎的な知識を学ぶ。	1・後	1	○			○			○	
29	○			リハビリテーション医学	生命倫理、特に医療倫理に関わる事例・課題を通して、医学的基礎知識を学び、医療をよりよく実践できる姿勢・態度を身に付ける。	1・前	1	○			○		○	○	
30	○			リハビリテーション概論	障害についての捉え方、自立支援、ノーマライゼーションなどを基盤としたリハビリテー ションの基本的な考え方、保健・医療・福祉の連携を学ぶ。	1・前	1	○			○		○		
31	○			地域保健医療福祉論	国際的な医療・保健・福祉・リハビリテーションのトピックスなどについて教授し、見聞を広める。また日本における医療・保険・福祉の制度を諸外国のそれらと比較し、世界のなかの日本についても考えを深める。	1・後	1	○	△		○		○	○	
32	○			社会保障経済学	わが国の社会保障制度を理解し、経済との関連を学ぶ。	1・後	1	○			○			○	
33	○			理学療法概論	医療・福祉における理学療法の位置づけ、対象、業務内容を学び、さらに実際の業務に直結する管理・運営について学ぶ。	1・前	1	○			○		○		
34	○			基礎理学療法学Ⅰ	理学療法学の基礎知識について広く学び、理学療法全体の概要をつかむ。	1・通	3	○	△	△	○		○		
35	○			基礎理学療法学Ⅱ	基本的な評価技術を学ぶ。また理学療法士としての適性能力や必要な基礎知識について確認する。	2・前	1	○			○		○		
36	○			基礎理学療法学Ⅲ	理学療法評価で抽出した問題点について、運動療法を中心に治療技術を理解する。代表的な疾患に対する治療技術についても理解する。	2・後	1	○			○		○		
37	○			理学療法マネジメント論	保険、医療、福祉に関する制度の理解、組織運営に関するマネジメント能力について学ぶ。	3・前	1	○			○		○		
38	○			理学療法臨床教育論	リハビリテーション・チームの充実に伴い、管理と生涯教育システムに伴う教育的視点について学ぶ。	3・前	1	○			○		○		
39	○			理学療法評価学Ⅰ	理学療法士に必要な理学療法評価法の基本的な考え方と知識および技術について学ぶ。	1・通	3	○		△	○		○		

40	○			理学療法評価学Ⅱ	臨床に必要な評価法と触診の技術および評価結果の統合と解釈・考察等の書面の作成と症例を提示しての疑似レポート作成を行う。	2・前	2	○		△	○		○		
41	○			理学療法評価学演習	基本的な評価技術を学び、学んだ知識の確認を実習形式の授業で確認する。理学療法士としての適性能力や必要な基礎知識について確認する。	2・後	1	○	△	△	○		○		
42	○			基礎理学療法治療学	理学療法の基本的治療方法について講義を行う。また、理学療法の対象となる代表的な疾患についての治療の考え方や実施方法について学ぶ。	1・後	1	○			○		○		
43	○			神経系障害理学療法学	神経筋疾患と高次脳機能障害の病態を理解すると共にその理学療法の評価及び治療技術について学ぶ。	2・通	2	○			○		○		
44	○			筋骨格系障害理学療法学	整形外科疾患について理学療法士に必要とされる知識の習得とその具体的な治療法について学ぶ。	2・通	2	○		△	○			○	
45	○			内部障害系理学療法学	循環器疾患・呼吸器疾患・代謝疾患などの内部障害についての病態理解と、基本的な理学療法士の役割と方法について学ぶ。	2・通	2	○	△	△	○		○	○	
46	○			老年期障害理学療法学	多様な疾患を合併・既往としてもっている高齢の症例に対する知識を身につける。	1・後	1	○			○		○		
47	○			発達障害系理学療法学	脳性麻痺を評価・治療する上で必要な正常発達や、姿勢トーンを理解し、実際に体で感じる。それを一つの基準として、病的な状態について理解し、治療手技では基本的な援助方法を実技にて学習する。	2・前	1	△	○	△	○			○	○
48	○			スポーツ障害理学療法学	スポーツ理学療法についての知識を深めるため、実技を交えながら授業を行う。	1・後	1	○		△	○		○		
49	○			物理療法学	物理療法の歴史と役割を理解し、代表的な物理療法の方法と効果・適応・禁忌などについて学ぶ。	2・通	2	○		△	○		○		
50	○			義肢装具学	理学療法に必要な各種装具及び義肢の種類や機能・構造、使用目的、適応について学ぶ。	2・通	2	○	△	△	○			○	
51	○			日常生活活動学	各疾患に対して、日常生活で必要なADLの評価を実施し、ADL動作獲得に必要な知識・技術を習得する。	2・通	2	○	△		○		○		
52	○			臨床理学療法学演習Ⅰ	これまでに学んだ評価技術の確認を、演習形式の授業で確認する。理学療法士としての適性能力や必要な基礎知識を確認する。	2・後	1	△	○		○		○		
53	○			臨床理学療法学演習Ⅱ	臨床実践力の向上のため、理学療法に必要なより応用的な知識と技術について学ぶ。	3・後	2	△	○		○		○		

54	○			臨床理学療法学特論	模擬患者によるグループ学習を取り入れ、問題解決力および全体像の把握を促す。また、実習経験を共有し、事例などを通した理学療法の役割の理解を深める。	3・後	1	○	△	△	○		○	○	
55	○			地域理学療法学総論	地域リハビリテーションの概念を中心に理解し医療保険制度とともに、介護保険制度や身体障がい者福祉制度など関係制度を含め理解する。	2・前	1	○	△		○		○		
56	○			地域理学療法学各論	地域理学療法・地域リハビリテーションの実際に触れ、様々な障がいに対する理学療法や理学療法士の関わり方を理解する。	2・後	2	○	△		○	○	○	○	
57	○			見学体験実習	臨床実習指導者のもとで、理学療法士の業務を見学し、将来理学療法士として患者に接する際に必要な基本的知識・技術・態度を身につける。	1・前	1			○		○		○	○
58	○			基礎評価実習	臨床実習指導者のもとで、理学療法士の業務を見学し、将来理学療法士として患者に接する際に必要な基本的知識・技術・態度を身につける。	1後・2前	2			○		○		○	○
59	○			臨床評価実習	学内で習得した理論と技術を臨床の場で症例に応用することにより、主に理学療法評価について関連した内容を学ぶ。	2・後	3			○	○	○	○	○	○
60	○			臨床総合実習	医療・福祉分野における理学療法士としての臨床実践力を高める。	3・前	17			○	○	○	○	○	○
合計					60 科目					104 単位					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則に定められた授業科目の履修認定を受け、かつ卒業試験に合格した者	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	定められた授業科目（講義、演習、実技、企業との連携による現場での実習）を受講し、出席状況、試験、論文、報告書、発表、作品その他を総合して認定を行う。	1学期の授業期間	15 週